

職員の給与・手当の状況

▶人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年3月31日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	職員給与費 (C)	人件費率 (B/A)	職員給与費率 (C/A)
令和2年度	63,434人	47,825,141千円	5,849,635千円	3,621,037千円	12.2%	7.6%

※この表は、人件費・職員給与費が市財政（歳出額）に占める割合を示します。

なお、人件費（B）には、特別職、議員、会計年度任用職員等に支給される給料、報酬などを含みます。また、職員給与費（C）は人件費のうち一般職員（再任用職員、任期付職員、フルタイム会計年度任用職員を含む）の給料及びその他の手当（扶養手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等）の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当及び児童手当を含みません。

▶職員の給与費の状況（令和3年度普通会計当初予算）

区分	職員数 (A)	給与・職員手当				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	期末・勤勉手当	その他の手当	計 (B)	
令和3年度	636人	2,339,134千円	920,506千円	386,202千円	3,645,842千円	5,732千円

※職員手当には、退職手当及び児童手当は含みません。

※職員数は、再任用職員、任期付職員、フルタイム会計年度任用職員を含んだ普通会計の職員です（特別職は除く）。

▶職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	327,600円	42歳9月

※職員の職種別において、最も多く構成される一般行政職の平均給料月額及び平均年齢を示しています。

▶職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分	初任給	高校卒	大学卒
		一般行政職	154,900円
	採用2年経過後給料額	165,900円	201,200円

▶職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	283,500円	341,200円	364,300円
	高校卒	251,700円	293,100円	342,300円

▶級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	1級 主事補・技師補等	2級 主事・技師等	3級 主任等	4級 副主幹・主査等	5級 主幹	6級 課長・所長等	7級 部長等	計
職員数	60人	67人	92人	184人	135人	58人	9人	605人
構成比	9.9%	11.1%	15.2%	30.4%	22.3%	9.6%	1.5%	100.0%

※再任用職員（フルタイムのみ）を含み、任期付職員、広域派遣職員、大分県派遣職員は含みません。

▶期末・勤勉、退職手当の状況（令和3年4月1日現在）

期末・勤勉手当	一般職員		再任用・任期付職員		退職手当
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
6月期	1.275月分	0.95月分	6月期	0.725月分	0.45月分
12月期	1.275月分	0.95月分	12月期	0.725月分	0.45月分
計	2.55月分	1.90月分	計	1.45月分	0.90月分

※職制・職務の等級による加算措置有り。

## 市職員数と給与を公表します

「地方公務員法」及び「日田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、日田市の人事行政の運営等の状況について公表します。

☎総務課職員係 ☎28392（市役所4階）



職員の任免及び職員数に関する状況

▶退職と採用の状況

令和2年度退職者			採用者（令和2年4月2日～令和3年4月1日）			増減数 (B-A)
定年退職	その他	計 (A)	令和3年4月1日採用者	その他	計 (B)	
14人	18人	32人	31人	1人	32人	0人

※退職及び採用は、再任用及び任期付職員（フルタイムのみ）を含み、他団体からの派遣等の着任・帰任を含みません。

▶部局別職員数の状況

区分 部局	令和2年度 (A) (令和2年4月1日)	令和3年度 (B) (令和3年4月1日)	増減数 (B-A)
市長事務部局	492人	493人	1人
議会事務部局	7人	7人	0人
教育委員会事務部局	65人	65人	0人
選挙管理委員会事務部局	3人	3人	0人
監査委員事務部局	4人	4人	0人
農業委員会事務部局	6人	6人	0人
上下水道局	36人	35人	△1人
日田玖珠広域消防組合派遣	2人	2人	0人
計	615人	615人	0人
住民基本台帳人口	64,356人	63,434人	
職員一人当たりの市民数	104人	103人	

※職員数は、再任用及び任期付職員（フルタイムのみ）を含み、会計年度任用職員を除いています。

職員の人事評価の状況

▶人事評価制度の概要

本市では主体的な職務の遂行及び、より高い能力を持った職員の育成を図るため、勤務評定による評価を改め、平成28年4月から人事評価制度を導入しています。

本市における人事評価制度は、職員が定めた目標をどの程度達成したかを評価する業績評価と職務遂行上見られた能力や態度を評価する能力評価に分かれており、評価は統一的基準によって公正に行われていきます。

▶人事評価制度の実施状況

■対象職員 一般職の職員

■評価者体系

被評価者	一次評価者	二次評価者
部長級	—	副市長
課長級	部長級	副市長
主事補級～主幹級	課長級	部長級

■評価 A～Eの5段階評価

■面談 被評価者に対して面談を実施し、評価内容のフィードバックを行う

■活用 評価結果は、職員の人材育成及び人事管理に活用